

令和4年度第2回稲沢市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和5年2月24日(金)午後1時30分～2時50分

2. 場 所 稲沢市勤労福祉会館 第2・3会議室

3. 出席者

市 長 加藤 錠司郎

教 育 長 広沢 憲治

教 育 委 員 江本 弘子 伊藤 浩樹 吉川 繁樹 澤田 可奈子

教育委員会

教 育 部 長 荻須 正偉 部次長兼庶務課長 大口 伸

庶務課統括主幹 森 義孝 庶務課主幹 大崎 敬介

庶務課主幹 犬飼 貴志

学校教育課長兼指導主事 近藤 慎二 学校教育課統括主幹兼指導主事 松村 覚司

学校教育課主幹兼指導主事 伊藤 実 学校教育課指導主事 近藤 高弘

生涯学習課長 佐藤 雅之 スポーツ課長 江頭 弘幸

図書館長 塚本 ゆかり 美術館長 尾崎 登紀子

書記 庶務課 稲山 美佳

4. 傍聴人の数 5人

5. 協議事項

(1) 大綱について

(2) 不登校の現状と課題について

6. 報告事項

令和5年度学校施設整備の主な事業予定について

— 開 会 —

●庶務課主幹

定刻になりましたので、令和4年度第2回稲沢市総合教育会議を開会します。

本日は、城教育委員が所用のため欠席でございます。また、伊藤教育委員につきましても所用のため途中で退席をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、加藤市長からごあいさつ申し上げます。

◎市長

本日はお忙しい中、令和4年度第2回稲沢市総合教育会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

感染者数の増減を繰り返しながら、3年以上にわたり世界的に流行してきた新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、政府は、これまでの2類相当から今年の5月8日から5類に引き下げることを見事決定しました。5類となりますと、季節性インフルエンザと同じ扱いとなります。また、マスクの着用についても、来月の13日から、学校においては4月から個人の判断に委ねるとする新たな指針をまとめています。また、卒業式においては、児童生徒及び教職員について国歌・校歌等の斉唱、合奏等を除き、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とすることが、愛知県を通じて通知されています。

今後は、こうしたウィズコロナ、アフターコロナに向けた社会の動きが加速するものと思われませんが、教育現場においてもコロナ禍の中で中止、あるいは簡素化した行事等のあり方について検討する機会が出てくるのではないかと考えます。

さて、本日の「総合教育会議」は、協議事項2点と報告事項1点がございます。協議事項の1つ目は、地域の実情に応じ定めるものとされている、本市の教育大綱の来年度以降の内容についてご協議いただきたいと思います。2つ目は、全国的に増加傾向にある不登校の本市における現状と課題について報告させていただきながら意見交換したいと考えています。また、報告事項は「令和5年度学校施設整備の主な事業予定」についてでございます。空調整備やトイレ洋式化、また学校校舎の長寿命化改修等について報告させていただきます。

教育委員の皆様には、ご専門の立場から率直なご意見をいただくことをお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

●庶務課主幹

本会議は、稲沢市総合教育会議設置要綱第5条第1項の規定により市長が議長を務めることとなっておりますので、会議の取り回しについては、市長にお願いいたします。

◎市長

規定でございますので、議長を務めさせていただきます。進行にご協力をお願いいたします。

それでは、協議事項に入ります。初めに「大綱について」を協議したいと思います。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

右上に資料1とあります「大綱について」の1ページをお願いします。

大綱の法律上の位置付けといたしまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により策定が義務付けられており、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参考に地域の実情に応じ、総合教育会議において協議して定めるものとなっています。

また、大綱は地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標やその施策の根本となる方針を定めるもので、対象期間は、首長の任期や国の教育振興基本計画の期間を考慮して4年から5年とされています。記載事項としては、教育に関わる方策や予算、条例等、地方公共団体の長の有する権限に係る事項についての目標や根本となる方針などを掲げることとされています。

なお、教育振興基本計画その他の計画を定めている場合は、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができるかとされています。本市では、平成29年度の第2回の総合教育会議におきまして協議いただき、平成30年度から今年度までの5年間、本市の最上位計画である「第6次稲沢市総合計画」の教育に関する分野を大綱に位置付けることで承認いただいています。「第6次稲沢市総合計画」の計画期間は、令和9年度までですが、大綱の期間が今年度までとなっているため、国の動向を踏まえ、改めて来年度からの大綱について協議をお願いするものです。

2ページをお願いします。国における第3期と次期教育振興基本計画における基本的な方針の案になります。概要を3ページの資料で説明させていただきますので、はねていただきまして、3ページをご覧ください。

第3期教育振興基本計画は、対象期間は平成30年度から今年度までの5年間で、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化といった社会状況の変化や地域や家庭の状況変化、教師の負担といった教育をめぐる状況変化等を踏まえ、教育政策に関する基本的な方針として、「1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する」、「2. 社会の持続的な発展をけん引するための多様な力を育成する」、「3. 生涯学び、活躍できる環境を整える」、「4. 誰

もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する」、「5. 教育政策推進のための基盤を整備する」の5つを掲げています。

第3期計画の取組の結果、表中央に記載のとおり、国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善、教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化等の成果がある一方で、課題として、コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞、不登校・いじめ重大事態等の増加、学校の長時間勤務や教師不足等が挙げられています。こうした課題を受けて、来年度から令和9年度までを対象期間とする第4期計画案では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成による、日本社会に根差したウェルビーイングの向上をコンセプトとして、5つの基本的な方針と教育政策の目標が示されています。

第4期の基本的な方針として、「1. グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」は、第3期基本方針の1と2をそれぞれ継承、発展させたものと考えられます。同じく、「2. 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」は、第3期基本方針の3と4、「3. 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」は第3期基本方針の1と3、「4. 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進」と「5. 計画の実効性確保のための基盤整備・対話」は、第3期方針の5を継承、発展させたものと考えられます。なお、第4期計画については、現在、中央教育審議会での検討中であるため案となっていますが、パブリックコメントも終了しており、大幅な変更はないものと考えています。

次に4ページをお願いします。こちらが、稲沢市の教育大綱の内容になります。

「第6次稲沢市総合計画」の基本政策である子育て・教育、健康・医療、まちの魅力、文化的な暮らしの教育に関する分野を位置付けています。

「I 子育て・教育」では、子育て等に関する環境をより良くして、子どもを安心して産み育てることができる社会の形成を図り、保育や教育の環境を充実させることで、子どもの健やかな成長を支援し、「子育て・教育は稲沢で」といわれるようなまちを目指すという基本方針の下、青少年健全育成、保育・幼児教育や学校教育についての具体的な目標と施策を掲げています。

「I-2 保育・幼児教育」の「放課後児童クラブの充実」は、全小学校区ごとに整備している児童クラブ室について、利用者が増加している地区では、さらに数を増やす計画です。「I-3 学校教育」においては、保護者や地域と学校が信頼関係を築く中で、相互に連携して学校を運営していく仕組みづくり

を進め、教育を取り巻く諸問題に取り組むとともに、教職員の負担軽減や教育環境の向上を図り、学校教育を充実させることで、児童生徒が自身の未来を創り出していくために必要な資質・能力の育成に努めることとしています。また、「総合的な学習の充実」では、児童生徒の多様な資質・能力を育成するため、道徳教育、ICT教育、国際理解教育の充実などに努めることとし、「学校施設・設備の適正な維持管理」では、安心安全な教育環境に努めるとともに、建替えの必要性が生じた際は、本市の小中学校標準規模を定めた「稲沢市の義務教育と学校のあるべき姿」に基づき、学校再編や校区再編も視野に入れて検討することとしています。

次に、「Ⅱ 健康づくり」では、市民が生涯いきいきと健康に暮らすために、スポーツ活動に気軽に取り組める機会づくりに取り組むこととし、「Ⅱ-1 生涯スポーツ」において、生涯スポーツを振興するため総合型地域スポーツクラブを推進するとともに、スポーツ施設の適正な維持管理を進めることとしています。

次に、「Ⅲ まちの魅力づくり」では、市内に残る数多くの優れた文化財や荻須記念美術館、実業団スポーツチームなどをまちの魅力を高めるために効果的に活用して、市民が気軽に体験できる仕組みづくりと知名度向上、観光振興に取り組むことで魅力あるまちを目指すこととしており、「Ⅲ-1 観光・文化財」では史跡尾張国分寺跡の保存整備と活用に取り組み、「Ⅲ-2 鑑賞芸術・競技スポーツ」において、美術館や実業団スポーツチームを活用した事業を推進することとしています。

次に、「Ⅳ 文化的な暮らし」では、国籍や性別を問わず、すべての市民が互いを尊重し合い、活躍できる環境をつくるとともに、文化活動が盛んなまちの形成を目指すこととし、「Ⅳ-1 文化活動・生涯学習」において、文化施設等の適正な維持管理を進めるとともに、生涯学習、図書館や市民の創作活動を充実させることで、活動を通じて市民が達成感を得られ、さらに活動を促進するような文化性豊かなまちの形成を目指すこととしています。また、「Ⅳ-2

多文化共生」において、外国人児童生徒への教育支援を進めることとしています。

なお、総合計画に掲げられた目標・施策の下に、具体的に各課が推進する事業を「アクションプラン」として総合計画の計画期間10年を5年間ずつ前期・後期に分けて策定しており、全体として、一つの明確な目標に向かって各課が事業を進めていくという構成になっています。

6ページと7ページに各課の目標を記載しています。来年度からの後期アク

シヨンプラン等に合わせて、字句や言い回しの修正も含めて見え消しで示したとおり一部見直しをしています。庶務課では、完了しました普通教室の空調整備の部分を削り、学校施設整備について建替えを見据えて学校再編の具体的な構想を加えて検討することとしており、これまでよりも踏み込んだ内容にしています。学校教育課については、「あいちの教育ビジョン 2025」の具体的な取組の方向を参考に見直しております。図書館については修正はなく、その他の課につきましては、字句や言い回しの修正を主としております。

国の教育振興基本計画の基本的な方針とは表現や整理の仕方が異なるものの、総合計画では、青少年健全育成、生涯学習、文化、スポーツのすべての分野について目標と方策が定められており、目指すところは重なる部分が多いことから、引き続き、第6次総合計画の教育に関わる分野を新たな大綱とみなしてよいかどうかを含めて、本日ご協議いただければと思いますのでよろしくお願い致します。

◎市長

ただいま、庶務課から説明がありました。教育の大綱につきましては、基本的には稲沢市第6次総合計画の後期、令和4年度までが前期でございましたので、来年度令和5年度から5年間の後期計画の教育に関する部門、部分について基本的には継承して定めるということで、最後には各課の目標について、変更点を赤字で記載しているところがございます。この新しい大綱の内容につきまして、ご意見を伺いたいと思います。

○吉川委員

まず2点、質問を含めてお話させていただきたいと思います。この大綱の冒頭で、「子育て・教育は稲沢で」という言葉、これを継続していただいたというのは大変良いことだと思っています。それから市長が教育に理解を示して予算を付けていただいている、特に人的配置において稲沢市はがんばっていると思いました。そこで、2点質問があります。1つ目は、子育て・教育の内容は、教育委員会だけでなくこども健康部の保育という面もあると思いますが、部をまたいで話し合いをされたかという点が1つ、それから2点目ですが、これが一番気になる場所ですが、6ページの庶務課のところ、「教育の充実を図る」という視点に立ち、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設整備について検討する。」とあります。これについては、今後どのような手順で進めて行かれるのか、以上の2点について、まずお聞かせください。

◎市長

まず、子育て・教育という以上、教育委員会だけでなくこども健康部との連

携が必要であろうと、その連携はどのようにやっているかという点について、まず回答をお願いします。

●庶務課長

こども健康部との連携につきましては、例えば虐待の情報の交換などをしていいますが、総合計画を策定するときには教育に関わる分野ということで大きく環境整備ということを含めて子どもという視点に立って、それぞれの部会で学校教育課あるいは、当時はこども課と言っておりましたが、その担当者も交えて基本的な施策については調整させていただいています。また、今後につきましては、4月からこども家庭庁もできますので、横の連携についていろいろな機会をとらえて進めて行きたいと考えています。

◎市長

2点目の各課の目標の中の「教育の充実を図るという視点に立ち、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設整備」についての具体的な取り組みについて、お願いします。

●庶務課長

庶務課の目標に掲げさせていただきました、学校再編の具体的な構想を加えた学校施設整備に係る具体的な手順と言いますか、今後の進め方につきましては、保護者の代表や校長会の代表の方を委員にお願いして学校施設整備基本計画の策定委員会を立ち上げて、その中で施設の老朽化あるいは児童生徒の減少、またギガスクール構想のような児童生徒の学びについて検討をしていただく予定です。そうした中で、学校再編と言いますか少子化により児童生徒数が少ない学校もありますので、今後新たな時代の流れに対応した教育をするために学校施設をどうしていくのか、学校再編の視点も含めて、いろいろな立場からご意見をいただきながら具体的な学校再編の対象地区や時期についても議論していただく予定です。

○吉川委員

今の回答を受けて、お願いします。最初に質問させていただきましたのは、部をまたがる問題もあるということで、特に放課後児童クラブは学校職員も関わっているのではないかとということを思いますので、連携をしながら進めていただけたらと思います。2点目の学校再編の問題は、どの市町も抱えていて、避けて通れない課題と考えています。同時に進めていただいていると思いますが、市の人口減少対策、これについて12月のふるさと新発見学習でも稲沢西中の生徒が発表しました。稲沢市の人口が激減しているのではないかとという話、それについて私も調べてみましたが、国がまち・ひと・しごと創生法を2014

年 11 月に公布しました。これを受けて各市町が危機感をもって、どの市町も戦略を立てて取り組んできていると思います。稲沢市と同じような近隣の市町を比較するため調べてみましたら、まず日本全体では過去 5 年間で、人口が 1.3 パーセント減少していました。清須市はこの 5 年間で 352 人増えて、プラス 0.5 パーセント。一宮市は自然減が多くて、マイナス 5,408 人ということで、1.4 パーセント減でした。お隣の愛西市では 832 人減って 1.3 パーセント減、稲沢市は過去 5 年間で 2,967 人の減、これを比率にしますと 2.2 パーセントの減となります。これは他の市町に比べてかなり大きいと思いました。最近市議会の最大会派の広報が全世帯に配られました。その中で一番目についてのが、まちの基盤づくりとして市内 11 駅を中心に住宅の建設が可能な政策を積極的に推進してほしいということがありました。特に、一宮市のまちづくり部が取り組んでいる土地区画整理、都市計画道路の整備、そして公園の整備、この 3 つに尽きるのではないかと思います。そのようなことをスピード感を持って今後進めていただきたいと思います。その結果を踏まえた上での学校再編構想を検討していただけたらと思っていますので、よろしくお願いします。

◎市長

人口減少は、教育委員会とはあまり関係のないまちづくりの問題が稲沢市の場合には大きな原因と考えています。今年の 12 月は生まれた子供の数が稲沢市では 55 人しかいませんでした。亡くなったかたは 150 人くらいでした。こんな月が続くと毎月 100 人自然減があるというようなことになってしまっていて、先ほど委員が言われたように人口がどんどん減っていく。外国人の流入による社会増も今までのようにはありませんので、そういったことが現実になってきていると思います。社会保障人口問題研究所の人口推計が、先ほど言われたまち・ひと・しごと創生総合戦略のときにありましたが、この人口減少のスピードは 8 年前倒しになっていると言われていています。昨年、令和 4 年度にはおそらく出生数が 80 万人を下回るだろうと言われていています。その中で、各市町が人口の奪い合いを行うわけです。稲沢市は圧倒的に市街化調整区域が多いということで、家が建てられないというのが一番大きな原因だろうと思います。名古屋から近いという大きなアドバンテージを持ちながら、人口が増えないという大きな課題に立ち向かっていかなければならないのですが、一方で土地をお持ちの農家のかたが土地に対する執着が稲沢市では強いというのがあって、なかなか開発を打ち出せないという現状があります。大きな課題ですので、しっかり時間を掛けて、長い間できませんでしたが、市長として非常に大きな課題と受け止めていますので、これを解決しなければ人口は増えない、あるいは人口減少に歯

止めがかからないと思っています。一生懸命考えてまいりますので、よろしく
お願いします。

○伊藤委員

2点お願いします。1点目は、たまたま私はまちづくりの会長もやらせて
いただいていますので、まずお礼です。昨年度、冒険あいちというのをやらせて
いただいて、子どもプラス保護者のかたの子どもを送り出してから帰ってくる
まで、今非常に心配な部分が多いと言ってみえました。だから、今後も地域協
働課なり学校教育課なりが力を合わせて子どもたちを守ってほしいと思
います。2点目は学校教育課の目標の2番、礼節をもって自らを律し、多様性
を尊重する豊かな人間性を養う。これを少しかみ砕いてどんなことか教えてい
ただければと思います。

●学校教育課主幹兼指導主事

基本的には道徳をイメージしていますが、命を大切に作る心、他人を思いや
る心、人権を尊重する心を育てることを第1に考えています。それ以外としま
しては、社会の担い手として多様な人々と手を携えて生きていける豊かな人間
性と確かな実践力を育む、善悪についての判断力や望ましい社会性、正義感や
公正さを重んじる心の育成ということ、学校に説明し進めていこうと考えて
います。

○伊藤委員

このところ、ジェンダーがいろいろと言われるようになって、やはりその
子たちは悩んでいると思いますので、大人がみんなで助け合ってやっていき
たいと思いますので、よろしくお願いします。

○江本委員

各課の目標について、多少文言を変えたという課が多い中、学校教育課では
視点を変えたというか表記の仕方が全く変わってしまっているのでは、その意
図を教えてください。

●学校教育課主幹兼指導主事

6ページについて、見え消しになっているところの1番を3番に替えさせて
いただき、2番が1番になり、3番が2番にという形で過去のものを残しながら
新しいものを作成させていただきました。先ほどの話にもありましたが、「あ
いちの教育ビジョン2025」には大きく7つの視点で基本的な取り組みの方向性
が示されています。稲沢市は今まで3つの柱で方針が示されていましたが、施
設整備等もこの中に入っていたものですから、それも加えて、5つにさせてい
ただきました。

○江本委員

大綱の中のⅢまちの魅力づくりについて、子どもたちだけでなく大人も稲沢市に住みたいと思うまちにしないと、人口増も図れないし、発展も難しいのではないかと思います。そのことについて、ここにいろいろと書いてありますが、先日市の広報に市民アンケートの結果が出ていまして、荻須記念美術館に対する様子、ほとんど足を運んでいないという残念なデータも出ていますので、できたら最後のところに市外からも訪れたいと思うとありますが、できれば住みたいと思うくらいの気持ちになるように取り組みを進めていただきたいと思います。各課のところでは、具体的に何が当てはまるのか難しいですが、そんなことを強く思いました。

●美術館長

市民だけでなく市外から訪れたいまちにしたいというところで、美術館としては当館が顕彰する荻須高德の作品の魅力をよりアピールするとともに、荻須に関連した作家、テーマで展覧会を開催することで、その作家を通して荻須を知ってもらい、好きになっていただくということで、展覧会の充実と情報発信に努めていきたいと考えています。

◎市長

荻須記念美術館の魅力が高まることで、人口増、稲沢市に住みたいということにストレートにつながるかどうか分かりませんが、美術館を含めて今新たな試みをたくさんやっています、少しずつ変わりつつあるなということが浸透してきていると思いますが、どうでしょうか。

○江本委員

以前に比べたら、稲沢の発信は増えてきていると思います。一般のお母さんと話をしている、ラインで情報を入れていらっしゃるし、情報交換も早いですし、やはり若いかたたちに稲沢市の魅力が少しでも伝わるように、小さな催し物でも気に入ったものは、お母さんたち何としても参加したいという意欲を持っていらっしゃるの、そういう気持ちを活かせるようなアイデアを生かして稲沢をぜひ発信してほしいと思います。

◎市長

まだ先日、ギャラリートークが行われたばかりですが、市内と市外の参加割合はどれくらいですか。

●美術館長

昨日のギャラリートークの参加者は、午前・午後合わせて 32 人で、前回 5 月に開催した際は 80 人でしたので半分くらいになってしまったのは残念です

が、市内のかたが若干多かったという印象です。私としては、市内のかたに来ていただくことがまず大事だと思っておりますのでよかったです。春日井市や名古屋市、広島県からもいらっしゃっていてうれしく思われました。1点補足させていただきますが、美術館に関しましては、小学校6年生を対象に鑑賞教育を学校教育課にご協力いただいております。この地域で市内の小学生全員が在学中に一度は美術館を訪れる機会を設けているのは本市だけですので、そのような教育に力を入れているということをアピールして、若いお母さんに「素敵ね、稲沢市に住んでみるのはどうかしら」と思っただけのような感じになったら良いなと思っております。

○澤田委員

一つ、伺いたいことがあります。教育政策に関する基本的な方針の中に、グローバル化やデジタルトランスフォーメーションという言葉がありますが、実際稲沢市でも一人1台タブレットが用意されて、まだなかなか活用されていないというのが母親として感じる場所なのですが、特に稲沢市の中では記載がないのですが、こちらについて何かお考えとかありますか。

◎市長

まだまだ活用されていないというお話をいただきましたが、具体的にどんなところが他市と比べて見劣りすると思ってみえますか。

●澤田委員

他市のことは存じ上げないのですが、例えば今回コロナで長らく学校に通えない、しかし子どもたちは一晩で熱が下がって元気な状態で家にいるのですが、その時間ももったいない、その時にタブレットがせっかくあるのならオンライン授業を聞けるようになれば、すごく良いのにねという言葉が母親同士の会話で聞かれました。そのことを学校の先生方に伺っても、まだまだそこまでは、人手が足りないこともあってできないという回答が返ってきて、せっかくあるのにそれがなかなかうまく使えていないのではないかと感じられます。大里東小学校では、夏休みに一度タブレットを持ち帰ってきて、宿題が少しあったくらいで、あと学校で少しは触らせていただいているようですが、なかなかタブレットだからできているということがまだないという気がしますので、もう少し何かできると良いなという気がしています。

◎市長

これは私の感じることですが、例えば昨日まで学校に普通に通っていて、コロナの陽性になって自宅にいなければいけない人は、タブレットを持って帰ってきていないわけですね。これを毎日持って帰ってきていけば、次の日もし出

席できなくなっても、勉強できますよね。そういうことは私も思いますが、その辺はどうでしょうか、

●学校教育課主幹兼指導主事

先ほどお話にありましたように、タブレットを導入した最初の頃はばたばたしていたこともありまして、オンライン授業にはなかなか対応できなかったということもあるかも知れません。だんだん形が整っていくに従って、例えば学校の欠席人数が増えてきて、今日早帰りでも明日から学級閉鎖になるというときは、タブレットを皆持ち帰り、すでに欠席している子については保護者にタブレットを取りに来ていただいています。学級閉鎖の期間は、授業が止まってしまうので、6時間全てということはありませんが、オンライン授業を進めています。また、スタディサプリを導入していただいたので、学校によっては、それを課題で出したり練習で取り組んだりしています。学校では職員がスタディサプリを使った課題の出し方の研修もしていますので、そういった活用も進めています。今多くの学校が学級閉鎖になる前にタブレットを持ち帰り、オンライン授業をするだけでなく、朝の子どもたちの健康状態を確認したり、明日から学校が始まることを伝えたりするなど有効に使えていると考えています。

◎市長

実感と違いますか。どうでしょうか。

●澤田委員

正直なところ、まだ大里東小学校ではそこまで実感が得られていませんが、楽しみにしています。

◎市長

2ページを見ていただきますと、第3期の計画と第4期の計画の基本的な考え方は、第4期は4番目に教育デジタルトランスフォーメーションの推進とありますので、次の5年間は期待してください。

◎市長

大綱につきましては、あまりまとまらない話しになりましたが、基本的にはこの方向で進めさせていただきたいと思っています。総合計画の後期推進計画に位置付けられたものについてしっかりと取り組んでまいりますので、教育委員の皆様方にご承認をいただいたということによろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声あり)

◎市長

ご承認をいただきました。ありがとうございます。

◎市長

それでは次に「不登校の現状と課題について」を協議したいと思います。はじめに学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

稲沢市の不登校の現状と課題について説明させていただきます。

資料の2をご覧ください。不登校の人数については、資料にありますように年々増加傾向にあります。不登校児童生徒の人数を、令和3年度と平成28年度を比較してみますと、5年間で小学校は2.35倍、中学校は1.14倍と小学校での増加が目立ちます。

原因としましては、ここ数年について、新型コロナウイルス感染症の影響によって社会が不安定になったこと、学校の臨時休業や感染対策で生活のリズムが変化したことが、児童・生徒の心にも影響を及ぼしたと考えられます。不登校の原因は、他にも様々な要因が考えられ、他の児童・生徒との人間関係や学校生活への不安、学習への適応状況などの要因がきっかけとなって不登校になるケースも多く見られます。中には、発達の問題を抱えた児童・生徒も見受けられます。

こうした現状の中で、各学校では互いの良さを認め合い、共感的に学び合う集団作りに努めるとともに、気になる児童生徒を早期に発見し、対応するようになっています。気になる児童生徒への対応については、児童生徒の状況に応じて、担任以外にもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の教室相談員とともに対応に当たっています。スクールカウンセラーは、9中学校と5小学校に配置しており、各学校を拠点として全小中学校に派遣しています。活用状況は、どこの学校でも多くの予約が入っており、さらなる配置時間数の拡大を県に訴えていきたいと考えています。他には、スクールソーシャルワーカーを稲沢西中学校と千代田中学校に1名ずつ、心の教室相談員を稲沢中学校と平和中学校に1名ずつ配置しております。令和5年度は、それぞれ1名ずつ増員し、相談体制の強化に努めていきます。

今後の課題として、不登校を未然に防ぐために、誰もが安心して過ごせる学級・学校づくりや分かる喜びが味わえる授業作りが必要だと考えます。来年度は「魅力ある学校・学級作り推進事業」を新規事業として立ち上げ、研究指定校に実践を依頼します。その成果を今後、市内で共有していきたいと考えています。

また、最近では、不登校児童・生徒の学習の場の保証も大切だと考えます。現在、不登校の児童生徒の学習の場の保証の一つとして、各中学校では、教室以外の場所で学習できる環境を整えています。また、市内には適応支援教室「明

日花」と「明日花東分室」があり、合わせて 38 人が入級しています。

しかし、学校にも明日花にも通えない児童生徒も多くいるため、そうした児童生徒に対しまして、稲沢市では、今年度の 10 月中旬より不登校児童生徒がオンラインで授業に参加できるように整備するとともに、明日花でもタブレット PC が使えるようにし、学習の場の確保に努めてまいりました。

今後は、他市で実践が行われている「校内教育支援センター」について、状況を見極めながら、さらなる学びの場の整備に努めていきたいと考えております。

最後になりますが、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、不登校の児童生徒を含め、すべての児童生徒の指導にあたることができるよう、学校教育課としましては、令和 5 年度はスクール・サポート・スタッフを 8 名増員し、全ての学校に訪問できるようにするとともに、深刻なトラブルに対し弁護士より法的な根拠に基づいた助言をいただき、迅速かつ適切な対応ができるようにするためにスクールロイヤーを配置していきます。

説明は以上です。

◎市長

不登校につきましては、説明がありましたように小学校においては平成 28 年度に 43 名でしたが、令和 3 年度に 101 名と、3 倍まではいきませんが増えています。中学校では小学校ほど増えてはいませんが、ある意味深刻な状況だということです。私から申しますと、この不登校が将来的に引きこもりになって、最終的にはよく言われる 8050 のような状況になってしまう、生涯引きこもっているような状況になって、社会的にも大きな問題になりかねない。どこかでやはり不登校のかたが登校できるようになって、社会生活に馴染んでいけると良いといつも思っています。そんなに単純な問題ではありませんが、先ほど説明がありましたように、稲沢市としても相談支援体制を来年度、令和 5 年度も充実させようと、また先生方が子どもたちと直接向き合える時間を確保するための様々な人的配置も考えています。この問題についてご意見がありましたらお願いします。

○江本委員

今、いろいろと説明していただきました。先日、文部科学省の研究協議会に参加させていただいた中で、いじめ不登校の話題についてグループ討議がありました。文科省の説明の中に、ここ 9 年不登校の増加が続いている。そのところを大きく捉えていろいろな施策を出していますが、稲沢市の場合も増加しているということで、いろいろな人的配置の増加というお話がありました。

限られた予算の中でたくさんそういう手を打っていくのは有効だと思いますが、横の連携と言いますか、それぞれは相談活動をしている、それぞれは出かけて行っている、そう言うのではなくて横の連携、学校を中心に1人の子どもを皆で見守っているというか援助しているという形が目に見えてくると良いと思います。先ほど、校内教育支援センターという話がありました。先回もそういう話があり、実際にそういう組織を作っているところの話もありました。前に連携の要となる場であるということをしごく感じましたので、その構想を考えてみえるということであれば、その部分を大事にしていきたいと思います。不登校全体の数の6割ちょっとが、例えば校内のスクールカウンセラーの支援を受けているとか、校外での相談活動や支援を受けているということで、学校で何らかのつながりはあるのですが、逆に考えると4割弱の子は何もつながりがない。そのまま行けば引きこもりになりかねないという状況になっているのが現実なので、そこは大事に考えていきたいと言われましたが、すぐに手を打てるわけでもないので、少しずつ関わっていく中で、早めに発見し、早めに手を打つということが当たり前のことですが大事だなと思いました。

◎市長

校内教育支援センターの設置を目指すとありますが、具体的にどんなものか説明をお願いします。

●学校教育課指導主事

実際にお隣の一宮市では設置している学校もありますが、校内で不登校の子が学習できる場ということで、それぞれの中学校の空いた教室を使ってそういう活動に取り組んではいますが、担当しているのは時間の空いた先生方でやっている状況で、結局それが先生方の多忙化につながってしまっているの、その部分に人的配置をして不登校の子たちを専門的にみる先生を置けると良いと考えています。

◎市長

今の説明を聞いていますと、その子たちは学校へは来られるのですよね。それでも不登校なのですか。教室へは入れないが、他の場所では授業を受けられる、そのところはどのようなのでしょうか。

●学校教育課指導主事

不登校になって、最初は学校に来られなくなってしまうと思うのですが、その後そういう場所に来られるようになれば出席扱いになりますので、欠席日数としてカウントされないの、不登校ではない状況になってくると思いますが、学校の教室には入れないという状況ではありますので、不登校ということにな

ると思います。

◎市長

昔、保健室登校という話がありました。保健室なら行ける、僕もそういうときがあったのですが、そんなような居場所があれば、学校に出てこられるようになれば、そういうところがあれば良いなと思います。

○吉川委員

まず一つ質問ですが、ホームフレンドを9名登録とありますが、このかたたちはどのような活動をしてみえますか。

●学校教育課指導主事

現在は、不登校で学校へ来られない子どもたちの家庭へ出かけて、午前中3時間程度になりますが、一緒に勉強したりとか勉強以外の話をしたりして交流を図っています。場合によっては、学校へ来て保健室登校や相談室登校をしている子どものところと同じように話し相手になったり勉強を見たりする状況で活動していただいています。

◎市長

どんなかたがやってみえますか

●学校教育課指導主事

現在登録されているかたは、大学生や一般の企業で働いているかた、主婦のかたなど、そういったかたが登録していただいています。

○吉川委員

不登校は非常に大きな問題だと、この間国会中継で質疑がありましたが、まず言いたいことは不登校になる前と後では、10倍、20倍のエネルギーが要るということで、未然防止で何とか食い止められないかということが一番大きいことかなと思います。先ほど学校教育課長から魅力ある学校づくりを指定して行くということで、まず学校に居場所がある、行きたい、楽しいと考える学校づくりが一番だなと。学校全体でもそうですが、学級づくりでもそのようなことが必要かなと思います。それから小さなサインを見逃さないということで、これは担任だけでなく、中学校でいえば教科担任、養護教諭、いろいろなところで登下校の様子でも良いですから、キャッチしたら情報を共有する、学年部会とかあると思いますが、そこでそういう情報交換会はやると思いますが、チームでサインを発している子どもたちを見て、未然に防いでいくということが大事だと思います。先ほど、もし不登校になってしまった場合、私自身の経験では、3週間以内に戻れなかったら、元に戻るのとは難しくなるかなと思っています。1週間目、2週間目、3週間目までにどういうプロセス、どういうアクシ

ョンを起こすかということが非常に大きな問題かなと思います。原因がいろいろあり過ぎるものですから、ゲーム依存なのか、昼夜逆転しているのか、友人関係のトラブルなのか、発達障害系なのかいろいろな原因があると思いますので、それを一つ一つ当たって解決していかなければいけないというのは大変だと思います。私が先ほどホームフレンドの話をしたのは、非常に身近な年のかたがサポートしてくれているということで、こういうかたがないかなと思うのは、不登校経験者のサポーターがいると本当に共感を持って接することができて、いろいろな悩みも聞いてあげられるのではないかと思います。そういう経験者もいたら、いいかなと思いました。

◎市長

教育長はこの件について何かご意見がありましたらお願いします。

○教育長

不登校は本当に大きな問題で、特にここ2、3年急激に増加しており大変心配しています。今日こうして総合教育会議で取り上げていただいて、大変ありがたいと思っているのは、今委員が不登校経験者の力が借りられないかと言われました。それではやりましょうと簡単にはいかないわけですが、こういういろいろなアイデアが欲しいと思います。先ほどの説明の中でも相談体制の充実はいろいろな方面のご理解をいただいて増員ができて進めています。それから魅力ある学校づくりも指定校でやっていこうとしている。でも、不登校の領域は様々ですから、これさえあれば良いということはないので、段階的なアイデアでも良いので、こういうことはできないのか、やってみたらどうかということで、教育委員のかたにもこの場でぜひお話していただけたらと思うわけです。今は、不登校は必ず学校へ出さなければいけないという発想ではやっていません。長い目で見て、将来的に社会的に復帰と言いますか、活躍できるようになれば良いという考え方ですので、何が何でも学校へ来いというそんな風に考えて不登校問題を取り上げるということはありませんが、やはり小学生なら小学生の時に友達と一緒にいろいろなことをやる、その中で培われるのが人間形成にとって必要なことだろうと思います。可能であれば学校へ出てきて、いろいろな経験をして大人に向かっていってほしいと思います。

すでに一回り発言をいただいたのですが、こんなことはどうかというご意見をぜひいただきたいと思います。

○江本委員

先日参加した協議会でこういう例がありました。協議会のグループが、学校の規模ではなく人口が同じくらいの規模の市を一つのグループにして行われた

のですが、私が入った中に今話題の鎌倉市のかたがいました。鎌倉市の規模は人口 17 万人くらいで稲沢市とそれほど変わらないのですが、非常に教育分野にエネルギーを注がれていて、教育長を中心にどんどん新しい方策を出しながら進めている。その中の一つに今ありました不登校対策として、各小学校に 1 名正規の教員を専任として配置している。そのかたは担任を持たない。イメージとしては中学校の生徒指導主任という形ですね。そして自由に動ける、対応できるということで、その人の授業を補うために非常勤を雇わざるを得ないから、それは市が全面的にやるという形で動き出している。それも校内で活用が上手くいっているという話だったのですが、そういう市もあるという話でした。

◎市長

今の話ですと、一人は市で雇わなければいけないということになりますが、ただでさえ令和 5 年度予算も教育分野に非常に多くの予算を費やしています。教育、子育ては大事だと私自身が言っているからなのですが、稲沢市の規模では子育て、教育に費やす予算は多いと思っていますが、例えばセーフティープラスワンといった事業もやっています。難しいかも知れませんが、参考になるお話ですので、教育委員会でいろいろ考えていただいて、また令和 6 年度以降に予算を要望していただければ対応できるかも知れませんので、よろしくお願いします。

先ほど委員から話がありましたように、例えばこれはいじめがあるのか、昼夜逆転しているのかゲーム依存なのかという話もある中で、ヤングケアラーという問題もあって、学校へ来られないという人もいるのかもわからない、これは新たな問題で、社会的な課題として出てきていますし、相当多くのかたがヤングケアラーに該当するという話があります。そういったことで、新しい課題がどんどん出てくる中で、不登校の児童生徒が増えているということでございますので、社会全体の歪が学校教育の中に出てきているのかなということも思います。それを受けて立つ教育委員会は大変だと思いますが、よろしくお願いし、不登校についての議論はここまでとさせていただきます

次に報告 1 件ですが、この件につきましては、令和 5 年度の予算編成をいたしまして、どんな予算が教育委員会関係で挙がっているかという話ですので、この件について庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

資料 3 をご覧ください。「令和 5 年度学校施設整備の主な事業予定」について報告させていただきます。

一つ目は空調整備事業です。学校への空調整備につきましては、これまでに

普通教室と特別教室のうち音楽室を優先して整備してまいりましたが、来年度は、市内9中学校への屋内運動場への空調整備に向けた設計と小学校9校、中学校5校計14校の配膳室に空調を設置する計画です。

屋内運動場への空調整備につきましては、風水害時優先開設避難所に指定されており、夏季の部活動でも使用する機会の多いため、まずは中学校を優先して整備するための設計を予算額2,400万円で実施するものです。災害時にも使用できるように熱源はLPガスを使用し、自家発電装置を設置する計画です。整備期間としては、現在のところ、一般財源を必要としない財源上有利な起債である「緊急防災・減災事業債」を充当することが可能な期間が令和7年度までとなっておりますので、来年度設計後、令和6年度と令和7年度の2か年での整備を目標に進めてまいりたいと考えております。

配膳室への空調設置につきましては、学校給食の安全な提供を目的として建て替え計画のある大里東小学校と既に設置されている平和中学校を除く30校を対象に、こちらも令和7年度までを目標に整備する計画です。来年度の予算額としては、小学校3,500万円、中学校3,580万円となり、全額一般財源になります。

二つ目は長寿命化改修事業です。長寿命化改修につきましては、施設の老朽化に伴い、外壁、屋上防水、給排水設備等のライフラインを中心に改修するものです。今年度設計しました領内小学校と法立小学校において改修工事を実施するもので、予算額は工事費と監理料合わせて4億3,200万円です。財源としては、国の補助金が1,719万1千円、財源措置のある起債が3億7,660万円で、特定財源の合計3億9,379万1千円となり、市の一般財源額といたしましては、工事費の約9%の3,820万円程ですが、起債による返済分も加味しますと約2億9,500万円が市の負担になる見込みです。

また、6年度の長寿命化改修に向けて、大里西小学校と明治中学校において来年度設計を行う予定です。予算額は2千万円です。今後も、順次建築年度等を考慮し、限られた予算の中で計画的に実施してまいりたいと考えています。

三つ目は大里東小学校改築事業です。この事業は、建設後60年以上が経過し、市内で一番古く老朽化が著しい大里東小学校の校舎棟を改築するための設計を来年度と令和6年度の2か年で継続して実施するもので、基本設計料として5年度に4,410万円、実施設計と解体設計料として6年度に1億2,260万円、合計1億6,670万円を計上するものです。工事実施年度に実施設計料の3分の1が国の補助対象になる予定です。改築工事につきましては、令和7年度から9年度までの3か年で行う計画です。

四つ目は校舎棟トイレ洋式化事業です。100%洋式化に向けて計画的に実施するため、来年度は、今年度設計を行いました大里西小、六輪小、祖父江中の3校を改修します。予算額は、3校で3億800万円です。財源としては、国の補助金が6,948万8千円、起債が1億3,680万円で合わせて2億628万8千円となり、市の一般財源額としては、工事費の約3分の1の1億1,700万円程ですが、起債の返済分も加味しますと約1億7,000万円、改修費用の約55%が市の負担になる見込みです。また、100%洋式化に向け、令和9年度までの完了を目標に順次整備を進めるため、来年度は下津小、大塚小、稲沢北小、法立小の4小学校と明治中、大里東中、平和中の3中学校において改修に向けた設計を行います。予算額は小学校が4校で1,320万円、中学校が3校880万円です。

五つ目は、(仮称)井之口調理場整備事業です。衛生環境の改善が必要な18校の単独調理場のうち、記載のとおり明治地区の4校を除く小学校8校、中学校6校の計14校の単独調理場を集約し、令和7年度の2学期からの供用開始を目標に、令和6年度までの2年間で整備してまいります。予算額は総額31億1,443万円で、来年度の事業費としては、工事費と監理料を合わせて、4億1,967万5千円です。このうち、国の交付金と起債を合せた特定財源は2億5,302万3千円で総額の約6割です。

最後六つ目は、校舎棟給食室改修に係る設計事業です。先程説明いたしました(仮称)井之口調理場の整備に伴い、これまで単独調理場であった小中学校14校の給食室を受入配膳室に改修するための設計を行うもので、令和6年度と7年度の2か年で改修工事を実施する予定です。設計の予算額は、小学校が3,280万円、中学校が2,460万円で合計5,740万円です。

説明は以上です。

◎市長

たくさんあって、分かりにくかったかも知れませんが、学校の施設整備の令和5年度の主な事業予定について説明していただきました。特に大きいのは、これまでなかなか手が付けられなかった中学校の屋内運動場について、国の緊急防災・減災事業債というのが令和7年度まで使えるということで、令和5年度に設計を行い、6年度と7年度の2か年で全中学校の屋内運動場に空調設備を設置しようという内容です。熱源はLPガスを予定しています。

あと、保護者の皆様からご希望の多いトイレの洋式化についても順次進めて行こうと思っています。令和5年度には大里西小学校、六輪小学校、そして祖父江中学校の3校に、そしてそれ以降も順次進めて行って、何とか令和9年度にすべての小中学校でトイレの100パーセント洋式化が達成できないかと考え

ています。それ以外にもたくさんありますが、教育に関する予算については人的なものについても、増やしていこうと考えています。先ほど説明がありました心の教室相談員やスクールロイヤー、法律の専門家をお願いするのも新しい予算の中には入っています。また、スクール・サポート・スタッフの配置も、小規模校は2校に1人ですが、全ての小中学校で支援ができるように配置することになっています。施設の整備、先生方が本来の業務である子どもと向き合う時間を確保するための人的な配置など、市としてできることを今やっっていこうということです。令和5年度の学校施設の整備について、ご意見がございましたらお願いします。

◎市長

ないようですので、人的配置について、5年度予算にあるもので、新しいものや拡充したものを教えていただけますか。

●学校教育課長

先ほど市長から話がありましたように、スクールロイヤーを新しく配置してまいります。学校で抱えた問題に即座に対応できる体制を整えて、教職員の負担を減らしてまいります。また、スクール・サポート・スタッフを8名増やします。今年度は16名を小中学校に配置していましたが、来年度は24名で32校をカバーできるように配置してまいりたいと考えています。そのほか、スクールソーシャルワーカーを1名増員します。心の教室相談員も1名増やして、相談体制の強化に努めてまいります。部活動指導員も今年度15名配置していますが、来年度は16名に1名増員して中学校の部活動指導の負担軽減に努めてまいりたいと考えています。

◎市長

人的配置につきましては、稲沢市は予算を使って頑張っってやっていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、今回の議題を離れてでも結構ですので、この際だから市長に言っておきたいということがありましたら、お聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○吉川委員

不登校の対策ということで、江本委員から具体的な話がありましたが、私自身は学校運営協議会が立ち上がっていますが、守秘義務がありますので、どこまで不登校の子のことを、保護者の了解を得て公にしなければいけないだろうと思いますが、結構どの学校を見ても教員のOBがみえるのではないかと思います。ただで活用できるので良いと思いますが、保護者の話を聞いてあげる

ことが良いのではないかと、個人的に思います。自分も相談を受けたら話を聞くぐらいなら、とかいろいろなことができるかなと少し思いました。要は、どの小学校区でも、スクールガードをやってみえますが、スクールガードからスクールサポートへ広げることができないかなということを思いました。実現するかどうかは分かりませんが。

◎市長

本当に、無償でボランティアとしてたくさんのかたにやっていただければ非常にありがたいのですが、やはり正規としてやろうとすると難しいかなと思います。そのかたが学校に来る間に事故に遭ったらどうしようということもありますので、本当にありがたいお話だと思って聞いておりました。

もう一つ、委員が先に言われたように、子どもの小さな変化に気付くことができるかどうかが大切だという話がありましたので、先生方にもそれぞれまだ教員になったばかりのかたと何十年と経験していらっしゃるかたがあると思いますが、これが非常に大切だということですので、その点につきましても私からも小さな変化に気付いて早く対応できるといった先生方のスキルアップをお願いしたいということを申し上げておきたいと思います。

それ以外に、何かありますか。

◎市長

ないようですので、それでは、最後に一言申し上げます。本日はありがとうございました。総合教育会議ということで、市長は本来独立した行政機関であります教育委員会に対してある程度ものが言える、年2回の機会です。教育は非常に大切だということで、「子育て・教育は稲沢で」と掲げてやってきましたけれど、人口が減っているのではないかという厳しいご意見もいただきました。これは、教育とは直接関係ないという話をさせていただきましたが、なかなか子育て・教育支援をしっかりとしてもそれだけでは人口が増えないということがわかってきました。市長になってから6年が経ちますが、それ以外のまちづくりもしっかりやらなければいけないということも反省しているところです。特に子どもたちの教育が大切だと、それを子育て支援という形でしっかりとサポートしていくことが、先ほど言われたように、子ども健康部や市民福祉部といったところとしっかりとタイアップしていく、また協働していくことで市役所の組織全体として子育て・教育を進めていくということだと思っています。どうしても、行政の組織は皆さんもよくご存知だと思いますが、縦割りになってなかなか連携ができないことがありますので、そういうところをしっかりと反省して今後とも、こども家庭庁もできますが、子どもファースト、まさに

子どもたちのことを考えて、将来の稲沢の担い手を育てていこうという気持ち
でおりますので、よろしく願いを申し上げまして私のお礼のごあいさつとさ
せていただきます。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返ししたいと思います。

●庶務課主幹

ありがとうございました。これをもちまして、第2回稲沢市総合教育会議を
閉じさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

— 閉 会 —